

別記様式第一号の二（第七条の二関係）

特定農林水産物等の登録の申請の補正

農林水産大臣 殿

年 月 日

特定農林水産物等の名称の保護に関する法律第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり登録の申請の補正をします。

（この補正書を提出する者（注1））

☐申請者（1に記載） ☐代理人（以下に記載）

住所（フリガナ）：（〒 ）

氏名又は名称（フリガナ）：

法人の場合には代表者の氏名及び役職：

電話番号：

（注1）

イ この補正書を提出する者が申請者である場合には、「☐申請者」にチェックを付し、本欄には記載せずに、「1 申請者」に記載する。

ロ この補正書を提出する者が代理人である場合には、「☐代理人」にチェックを付し、本欄に記載する。

1 申請者

（1）単独申請又は共同申請の別

☐ 単独申請 ☐ 共同申請

（2）名称及び住所並びに代表者（又は管理人）の氏名及び役職（注2）

住所（フリガナ）：（〒 ）

名称（フリガナ）：

代表者（又は管理人）の氏名及び役職：

（注2）共同申請の場合には、共同申請者を全員記載すること。

2 申請番号

3 申請農林水産物等の区分

4 申請農林水産物等の名称

5 補正の通知の年月日

6 補正事項（注3）

（補正事項）

（補正の内容）

（注3）

- 1 申請書の記載事項の補正に当たっては、「補正事項」欄に補正の通知に記載された補正事項を、「補正の内容」欄に補正後の申請書の記載事項を記載する。なお、補正事項が2以上ある場合にあっては、「6 補正事項」欄に、補正事項ごとに（ ）で枝番号を付した上で、それぞれに「補正事項」欄及び「補正の内容」欄を設けて記載する。ただし、補正事項が多岐にわたる場合にあっては、「補正の内容」欄に「別添」と記載し、補正を行った申請書を1通添付して補正の内容とすることができる。
- 2 書類（明細書及び生産行程管理業務規程を含む。）の不添付又はその記載に係る補正に当たっては、「補正事項」欄に補正に係る書類名を、「補正の内容」欄に提出する書類名を記載し、登録の申請の補正書に当該書類を添付する。

7 連絡先（文書送付先）

住所：（〒 ）

宛名：

担当者の氏名及び役職：

電話番号：

電子メールアドレス：